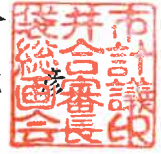


令和 8 年 2 月 19 日

袋井市長 大 場 規 之 様

袋井市総合計画審議会

会長 鈴木 滋



第 3 次袋井市総合計画 総合戦略編について（答申）

令和 8 年 1 月 13 日付け袋企調第 82 号で諮問を受けた「第 3 次袋井市総合計画 総合戦略編に関する事」について、本審議会において慎重かつ活発に審議を重ねた結果、別添の第 3 次袋井市総合計画 前期基本計画 総合戦略編（案）につきましては、適当であるとの結論を得ましたので答申します。

なお、人口減少が進む中でも経済を成長させ、地域社会を維持していくため、「強い地域経済」、「安心安全で豊かな生活環境」、「若者や女性に選ばれる地域」の実現に向けた取組を推進していく上では、下記の事項に配慮されるよう要望します。

記

- 1 「総合戦略編」は国の方針と総合計画との関係を整理する役目を担っており、地方創生の実現に向けて具体的な事業を進めていく上では、地域の多様な主体を巻き込んだ推進体制を別に構築し、国の交付金を積極的に活用するなど戦略的に取り組むこと。
- 2 「強い地域経済」を実現するためには、人口減少下であっても地域産業や消費を下支える人の環境改善を図ることが重要となる。高齢者の就労を支える仕組みや若者・女性・外国人が活躍できる環境の構築、AI等のデジタル技術を活用した生産性の向上など、労働力不足を補いながら付加価値を高める取組のほか、関係人口づくりなど戦略的かつ中長期的な視点で地域経済の自立性向上を推進すること。

3 「安心安全で豊かな生活環境」を実現するためには、社会インフラや買物・医療・介護・交通・物流等の公共・民間サービスの担い手の確保など、住民生活の基盤を引き続きどう支えていくかが喫緊の課題である。行政単独での取組には限界があることから、意欲と能力のある民間の力を活用した官民共創の取組により、まちの基盤づくりを推進すること。

4 「若者や女性に選ばれる地域」を実現するためには、袋井市ならではの暮らしの魅力に加え、多様な生き方が尊重されることで、若者や女性の希望が叶えられる地域になっていくことが重要である。男女共同参画や子育て、多文化共生などに関わるアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を減らすための教育や、まちの発展を「自分事」として捉えられる人材の育成など、市民性を磨く取組を推進すること。

また、新たなまちの魅力や活力を創出していくためには、データに基づき本市の強みを明確化するとともに、従来にない要素同士の組み合わせによる高付加価値化を強く意識するなど、多彩な地域資源を活用した交流拡大を図る取組を推進すること。

別添 第3次袋井市総合計画 前期基本計画 総合戦略編（案）